

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年2月9日(月曜日)
午後1時48分～午後2時23分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
南口彰夫委員 山中佳子委員
三好睦子委員 岡山隆委員
秋山哲朗議長
4. 欠席委員 田邊諄祐委員
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐々木昭治係長
田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美副市長
波佐間 敏 総務部長 田辺 剛 総務部次長
兼 重 勇 総合政策部長 佐々木 郁夫 総合政策部企画政策課長
古 屋 勝 美 総合政策部地域情報課長 竹内 正夫 総合政策部地域情報課係長

午後 1 時 4 8 分開会

委員長（荒山光広君） 皆さんこんにちは、只今より総務企業委員会を開会いたします。平成 21 年第 1 回臨時会におきまして本委員会に付託され継続審査となっております議案 1 件につきまして審査いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。市長さん何かございますか。

市長（村田弘司君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

委員長（荒山光広君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） よろしく申し上げます。

委員長（荒山光広君） 委員さんよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより審査を始めます。平成 21 年第 1 回臨時会議案第 1 号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。この議案につきましては 1 月 16 日に開催されました総務企業委員会におきまして既に執行部から説明を受けており、更に 2 月 5 日の委員会におきましても補足説明を受けております。その後の説明報告等ありましたら執行部のほうよりお願いします。はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） それでは 2 月 5 日に総務企業委員会がございまして、南口委員さん、竹岡委員さん、田邊委員さんの三人の方から質問があったと思います。その件について順次執行部の考えをご報告したいというふうに思います。まず南口委員さんの件でございますが、山口テレコムは周辺部で今まで頑張ってきたと。規模からして限界があると。だからと言ってノウハウがないわけではないと。大手は街場には手を出すけど周辺部には手を出さないと。議事録を見てもそのあたりがきちんと整理されてなくて、そのあたりのことは執行部にお尋ねしたいというご質問だったかと思います。もちろん私ども市内の企業をですね応援していかなくてはならないというふうに考えております。しかしながらこのたびの事業につきましては一般的に物を買ったり作ったりといった事業とは少し性格が異なりまして、事業の目的はあくまでも新美祢市の情報の一元化ということが最大の目標であるというふうに思っております。ノウハウ等がありましても既に美東地域でケーブルテレビが整備されて事業を展開されており、また秋芳地域においても同じように整備されようとしてる中でこれとの接続についてはテレコムさんのほうでは情

報の一元化は難しいんじゃないだろうかということでこういうふうな結論に至ったわけでございます。

それから竹岡委員さんの質問についてでございます。なんで農協が指定管理者として議論されなくて没にされたかというふうなお話だったと思います。事務レベルでは相当ないろいろちょっとやり取りはしております。情報の一元化という目標を達成するために最も適当なパターンとして農協さんが指定管理者を受けていただきまして、実務は山口ケーブルさんにやっていただいたらどうかというふうな方法も実は提案をしたわけでございますが、それはちょっと難しいということでございます。農協としても高度で日進月歩な技術革新に対応していくのは大変だからやはり専門のところに任すのが一番いいのではないかというふうにおっしゃっておられました。これが理由でございます。それと秋芳地域のケーブル整備が完了した後、MYTの指定管理者が山口ケーブルビジョンとなることはわかるけれども、整備前になぜ山口ケーブルをMYTの指定管理者にしようとしておるのかという質問でございました。秋芳地域のケーブルテレビの整備は、美東地域から山口ケーブルビジョンのケーブルを延長させて、国の交付金事業により整備を計画しているわけでございます。事業実施主体は山口ケーブルでございまして、施設は山口ケーブルのものでありまして、管理運営もケーブルビジョンが行うということになるかと思いません。美祢地域につきましては農林水産省の補助事業で整備してきておりまして、これまでMYTが管理運営をしてきておるところです。情報の一元化を図るためには双方のケーブルを接続する必要があるまして、管理主体が異なっていては接続ができないと。秋芳地域の開局、うまくいけば平成22年4月になるわけですが、これと同時に美祢地域の多チャンネル化とMYTが行っております地域番組、これが新市全域に視聴できるようにするには法令による事務手続き、機器の調整工事、条例等の整備と多くの準備工程をこなしていかにゃいけないということになります。このためには相当の期間が必要であるということでこのたびこの事業と整備を同時に二つのことをこなしていけば最短で情報化の一元化が図れるということでございます。これが最も合理的に実行できるというふうに事務局としては考えてるところでございます。

それから田邊委員さんの件でございます。農協さんからの要望事項として事務レベルの協議の中でMYTで働いている職員の処遇について責任をもって対処してして

くれること。それから農業情報の提供について従前と同じようにケーブルテレビが媒体として使用できること。3番目として事務的な引き継ぎ、整理を責任持つて行うこと。というふうなこと農協さんのほうからお願いされております。これにつきましては誠意をもって対応していきたいというふうに回答しております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今課長からの説明の中で1点だけ確認しておきたいんですが、今回のこちらのいわゆる美祢市側でやってる放送施設とケーブルビジョンがやってる、やってるといふか、今度秋芳町も含めてその分が山口ケーブルビジョンでないと接続ができないからとおっしゃったんですが、現実にできないんですか。こっち側農協さんが仮にやったとした場合、ちょっと確認なんです。

委員長（荒山光広君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 私どもはやはりこちらの農協のほうの管理と山口ケーブルビジョンさんが管理してる分と繋ぐというのはできないと思っております。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） まず誤解がないように、この議案については賛成をしたいと思います。ところが賛成することについては構わんですが、最初に大きく解釈が違ったのは、技術的な進め方で理解が相当今も違うなと思ってるんです。ただその理解の違い方を今埋めるとすれば結局また議案がおざなりになるので、私が少なくとも聞いているのは少なくとも美東町は山口ケーブルビジョンになっちゃると、美祢市はMYTで独立してやりよると。今から今年度事業で秋芳をやらんにゃいけないのですいね。ここに秋芳のケーブル引く事業は少なくとも今の独立した予算を取って秋芳にケーブルを引いて、じゃそこに山口の電気を流すか、美祢の電気を流すかという話なんですけど、少なくとも技術的には山口の電気を流そうが美祢の電気を流そうが、これを少なくとも3チャンネルと、もう一つは少なくとも農業に係るものを中心とした情報提供をするための機器の配置をきちんと適切にすればリンクさせることはできるということ、技術的な問題で私たちが少なくとも調査研究した結論として持ちよるんですいね。ところがそこができないという、それはリンクができないんだと、どっちかが一本化しなければ駄目なんだということでノウハウの

優れたほうを選択したんだということが執行部の答えになっちゃると言うことではないですか。そこは見解の相違。今後事業の進め方の中でどちらの見解が正しかったかは歴史的に証明をされていこうと思うんです。それが1点と。今返事が「うんうん」と言ったからそういう意味じゃろういね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうすると先日最後の質問を委員会ですべてもらったときに、ちょうどこの休みの間に山口テレコムの関係者のお話をじっくり聞かせていただきました。ところが既にこの総務の委員会の内容が放映されちゃったんですね。ある程度の答弁が、市長の答弁が既に聞かれていたので、地元の美祢市で住んで山口テレコムの事業に関わった方で、実際にMYTができる前から採用されて事務に関わりながらとか、工事に関わりながらやってきたと十何年間。ところがこれも食い違いじゃったのが農協のほうからきちんと話がないままこれが民間委託というか、農協から手を切って市が発注するというので、指定管理者という言葉が正確に理解されてなかったんですけど、入札になるということでそれに参加するしかないんだと。取ればいいが取れなければ皆パーになるんかということの行き違いが一番大きい中で、公募でない措置を取られたから不安や疑問がたくさん出てくるということについては、これは最終的に市長がきちんとした対応を責任もって今後していきたいということ、もう一度改めて分かりやすいようにお答え願いたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 同じことなんですけど、南口委員と同じ考え方だし、スタンスもそうなんですけど、山口テレコムさん。名前を出していいかどうか分かりませんが、今まで農協さんと組んで放送番組も含めて、メンテナンスも含めて取り組んでおられて、しかも美祢市の下村にセンター作られ、事業所作られて職員も置いとかれると。これに非常に話も何もなかったというので、今南口委員が言われたようにおそらく指定管理者制度としてそれが知っておられたかどうかは別として、何らかの形で公募があって参加できるんじゃないかという期待を持ってたと。ところが何の話もなかったとこう言われたんですね。ここまで来て我々も情報の安定供給と一元化ということについては一つの業者に任せるほうがいいというのはよく分かりません、理解できます。それはそれでいいのですが、じゃあ今までやっておられた方をどのように救済をするかということが大事だろうと思うんですね。例えばケーブルビジョンに具体的に話をしてケーブルビジョンにその指定管理者をされたとしても

少なくともテレコムに対して何らかのことが可能なのかなどなのか、その辺も南口委員と一緒にちょっと市長の考えをお聞きしたいと思うんですね。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） それでは私のほうからお答えを申し上げる形でお話をさせていただきたいと思います。まず1点ですね、いろいろこの山口ケーブルビジョンに指定管理をお任せをしようとしたことで誤解があったようですので、そのことを触れておきたいんですが、実はこの秋芳地区にケーブルがないということで私が公約の一つに情報の一元化、新市の情報の一元化ということ強く言っておりました。なるだけ早いうちに秋芳地区にケーブルを引いてこういうふうな議会も委員会も、今この地区は流れてますけど向こうは流れておりません。同じように同じ市民として情報が得られる状況にして差し上げたいという思いが強かったものですから、いつの時点でできるかということをもとに考えました。そうすると最速でも平成22年度事業に乗れたら幸せかなというレベルの話でした。その辺もありましたけれども23年にご承知のようにデジタル化になります。秋芳地区は共聴アンテナで、この地区では共同アンテナですね、テレビを見ておられるという非常にちょっと言葉が悪いんですけども現代的じゃない形になってます。ですからそれもなるだけ早いうちにテレビがちゃんと見れるような形にして差し上げたいという気持ちがありましたんで、強く総務省のほうに働きかけをしてまいったところです。その中でご承知のようにこの平成20年度、国が一次補正、二次補正という形で補正予算を組まれたということで、全国的にこういう地区が多いですから全国の市町村が国の金を貰わないとできないということで手を挙げられてるところが多いわけです。補正予算に乗れるところは前倒しして国がやろうということになりまして、早くても平成22年度に乗れば良かった状態がこの瞬間に我々が頑張ればひょっとしたら平成21年度事業に乗れるかもしれないという状況がスポット的に生まれました。それで私のほうが総務省の本庁のほうに参りまして強く上層部の方々に5人ばかり、本庁の局長、審議官、それぞれの課長、皆お願いをして参りました。早ければ20年度の補正、遅くても来年度、平成21年度国の当初予算に乗せてもらおうということで、二本立てで強く要望して参ったところです。そうすると22年度の事業をするのであれば1年間ほど余裕がありますから、この21年度については当初のもくろみであればこのMYTそのものを農協さんに引き続き指定管理をしていただいて、その

維持管理については具体的に今名前を出されましたから私のほうも言わせていただきます、山口テレコムさんのほうに見ていただくという形が良しかなということで担当部署のほうにもそういうふうな話をしておったんですが、実はそういうふうな状況が生じたということで1年早く動かないと状況が許さなくなったということ、それも国のお金を交付金を頂戴するにはその辺の指定管理の話がビッシリ話が決まっておらないと国の交付金が貰えない、何億という金が貰えないということで、そうなりますと総務省サイドの事業しておられるのが山口ケーブルビジョンということでございます。これは美祢市も出資しております第三セクターで公的な機関ですから非常にその辺では申し分のない会社であるということで総務省サイドのほうもそちらのほうにということが意向がありました。それをもって山口ケーブルビジョンのほうにMYTのほうの指定管理もお願いするというふうな形が生まれてきたわけです。ですから国の交付金を引っ張ってくるにはそれが必要であったということをご理解をいただきたいと思います。それと竹岡委員、それから南口委員がおっしゃいましたけれども、山口テレコムさん本当に良くやっていただきました。農協さんも指定管理者としてやっていただきましたし、自主的な維持管理について山口テレコムさん本当に良くやっていただきましたから、今日もこういうふうにテレビをこの委員会に入って取ってもらってますけれども、これが何の問題もなくこの美祢地域のほうに流していただいております。市民の方もそれをもってこの議会の様子もわかっておられると思います。ですから山口テレコムさんがないがしろにしておるということは全くありません。ですから今後山口ケーブルビジョンに指定管理をお願いしても農業関係の気象関係ロボットは今6箇所ですかあります。これのメンテナンス、告知放送はテレビの関係とは全く別のものでございまして、これが6,300基ですか、旧美祢地区のほうにはあります。これから秋芳地区、美東地区のほうにも告知放送がありますから、その辺のリンクをさせるということも必要になってきますけれども、これについても引き続き山口テレコムさんのほうにお願いできたらと考えてます。それとこのテレビジョン、インターネット関係の保守等がありますけれども、これも現在のMYT、美祢地区のケーブルのメンテナンス等につままして私のほうで山口ケーブルビジョンのほうにお願いをしてどうかテレコムさんのほうに仕事が廻していただけるように今お話もさせていただいております。ですからテレコムさんがないがしろに、山口ケーブルビジョンのほうに

指定管理をお願いしようとしたわけでは全くございません。諸般それも非常に重要な要素があったということで、こういうふうな形が最善であろうということで判断をしたということをご理解を賜りたいと思います。私のほうは以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 市長の今のお言葉で多少の救済措置が考えられるということですからこれはいいといたしまして、1月16日からずーとこの指定管理者制度のことについて議論を深めてきたのは、確かに今回の場合は条例の第5条といたしますが、いわゆる公募しない場合、今言われたように専門的なあるいは高度な技術を持ったノウハウを持った特定の団体、いわゆる第三セクターも入ってるわけですが、その場合は公募しなくて委託するということもできるというような条項もあるわけですね。ですから執行部のほうが法に則って手続きをされたことについてとやかく言ってるわけではないんです。これはきちっとやられてます。しかしながら私が申し上げたのは当時から、今古屋課長の話では事務レベルでもそういう話を進めよったとおっしゃるんでそれは納得しました。ですがこれだけの議論を交わした背景には、16日の時に私は申し上げたと思うんですね。今日安富委員も言われたように選定基準ですか、これも大きな柱三つありますよね。ただ気になるのはちょっと分かりやすく申し上げれば、1番が市民の平等な利用を確保されること。2番が事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮すると、あるいは管理経費の縮減が図られるもの。三つ目がこれは事業計画の内容に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力、すばらしいことが書いてあるんですが、一方では16日に申し上げましたように協定の締結の段階ですね、基本協定がきちんと結ばれたあとのちに支払協定書の中で精算制度が取ってあると。いわゆる残ったら返せと。考え方に矛盾があるんでいろんなことを今回折角のチャンスですから議論を深めてまいりました。今日も本会議で市長が答弁されたように指定管理者制度のガイドライン、今回もガイドラインと仕様書がこれだけの厚みがあります。このまま持ってきました。相当なもんですよね。ですからこれを読んで全部理解するというたらなかなかのもんだらうと思うんですが、できるだけ今後についてはこのガイドラインを見直して所期の目的である公正、公平な、そしてしかも市民のためになるように、また行政の経費節減になるように、それこそ三方三得とおっしゃったですか、そうした理念のもとにこれを早急に整備をしていただきたいと。もう一つはこれも16日に申し

上げたと思うんですね。募集の中でもっとも効果的な方法を施設の所管課で決定し所管課において事務を行うところ書いてあるんです。私が申し上げたのは行政改革室をもう少し権能強化してここで一括したものをきちんとやっていったらどうかというご提案も申しあげましたが、そのことも含めてちょっと市長のほうからご答弁いただきたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の美祿市指定管理者制度導入に係るガイドライン、このことですね、先程の本会議でもお話を申しあげましたけれども、これも一生懸命作ったもんです。昨年の10月に公布いたしましたけれども、しかしながら当初国が示した非常に四角四面の部分が多いということでそれから数年経ってます。ですからいろんな地区、県ですね、市町村、我々のところもいろんな経験をしてきてます。ですからそれを踏まえた形でこれを肉付け修正をしていく必要があるかなと。もう少し細部にわたるものをきっちり明確に出しておいたほうがいろんな誤解を生まなくてもいいだろうということもあります。これもさせていただきたいと思います。それを踏まえてこれも先程本会議場で申しあげましたけれども、いろんな市内の事業者のほうに理解をしていただきたいということで、講習会も開いていきたいというふうに考えてます。それで皆さん方によくご周知を申し上げるとということ、そして実際にこの指定管理者制度を執行するときにももちろん今までも不正は全くありません。非常に公正な立場でやってきておりますけれども、もっと分かりやすく市民の方に誤解を与えないように、また議員の方々に誤解を与えないようにするためにも今いみじくもおっしゃいましたけれども、行政改革というかその辺のは、推進室というかそういうふうな名称はまた年度替わりに決定したいと思いますけれども、そういうものをきちっと整備をして、市民の方が見られて行政というのは本当にオープンに物事をしておるなという形を明らかにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今後山口ケーブルビジョンに関しましては指定管理制度が導入されていくわけでありましてけれども、特に山口ケーブルビジョンに関しましては総務省の管轄ということで今後国の事業で、またいろいろ補助金等付いて早急に対処しなければならない、情報の秋芳町の共聴性という意味からみても大事なことで

1日も早く行っていただきたい、そういう思いで一杯であります。そういう面では市のほうとしては良く頑張っておられると私はそのように評価しておるわけでございます。ちょっと心配なのは山口ケーブルビジョン、資本もそういう意味ではちゃんとして大きなところであります、資本金が3億3,000万あるということで今後に関しては指定の管理の期間、3年から5年という形で今後ほかに1回指定したならばこれは随意契約になるのかどうか、また随時、ほかのところに管理するといっても相手がいまないので、随意契約とかいう形になるんでしょうか。その点が第1点と、あと今後その辺に関してしっかりとコストの縮減が期待できるようにということで、今後しっかりと中身を毎年毎年評価しながらコストが確実に縮減できるような方向性になってというものをしっかりと執行部側として示していただきたい。そういう方向でお考えであるかどうかということをもまずお聞きしたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員のご質問でございますけれども、今随意契約という言葉が申されましたが、これは先の1月臨時会でご説明したようにかつての管理委託制度からこれに移行したときに、この指定管理者制度というのは行政処分ということですから随意契約という言葉は使いません。ですから市が責任を持って行政処分を行う事業行為でございますので、これについては公募・非公募に関わらず協定を結んで行うということです。3年なり5年を経過してその協定期間が過ぎたのちは公募によるか非公募によるかはきっちり仕様書に基づいて契約、協定を行うということになります。（発言する者あり）先程本会議場で申し上げたとおり、しゃべりながら忘れますから、考えながらしゃべってますので忘れること申し訳ないです。この指定管理者制度3年間なら3年間の間、3年間何もしないわけじゃありません。その初年度は初年度のその都度その都度報告を求めまして、また1年を経過しましたら1年間の実績報告を求めます。それを繰り返して3年経過するということですね。ですから行政コストの圧縮についてはもちろん大きな目的の一つですから、無駄なお金を執行するということは厳に慎むべきことですから、何のために指定管理者制度に則ってその事業を展開したかわかりませんから、その辺は十分に行っていきたいというふうに考えております。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 三好監査委員は出てないんじゃないね、おられませんね。ちょっと代わって申し上げます。監査のほうも指定管理者制度についての監査はちゃんとやっておりますので、今おっしゃったような視点、それからもともとガイドラインに示してあるように指定管理者そのもののあり方等についても十分監査をしておりますので併せて報告しておきます。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案に対するご意見はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 大変長時間の審議があったわけですが、市長からありました答弁で非常に明快に市の姿勢が示されたと思います。私は賛成をします。これお願いなんですけど、実は山口ケーブルビジョンは組織的にも技術的にも最良であろうという判断上で、実は秋芳地域は共聴施設、要するに共同アンテナが多いというのですが、難聴地域もあるんですけど、一つの大きな特徴があるのは皆さんが共同アンテナを作られた大きな理由というのは九州波を受けるためにというグループが多いんですよ。今までの説明の中でも九州波が受けれるかということそれぞれの放送施設といたしますか、交渉によるという話でしたね、今からの。その辺で今度の山口ケーブルビジョンの延長といたしますか、についてもその辺との兼ね合いでかなり皆さんに誤解があったり、一番いいのは九州波が受けれるように努力をしていただく、大きな組織ですので努力していただくというのが一番いいと思うんですけど、その辺の思惑の違いがないように。でないと今度ケーブルの敷設とかなんとか加入者の関係でMYTに行くまでの関係で、インターネットとかなんとかのこともあるんですけど、高齢者の方というのはあまり関係ないという嘘になるかもしれませんが、そういう面もあります。ですからよほど良く説明されないと誤解なりトラブルが生じる可能性も、また事業自身支障がきたすようなこともあろうかというふうな気がしておりますので、その辺のことの対応については是非十分にしておいていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（荒山光広君） 意見でよろしいですか。はい、その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございますので、これより平成21年第1回臨

時会議案第1号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。以上もちまして平成21年第1回臨時会で本委員会に付託され継続審査となっておりました議案1件につきましての審査を終了いたします。その他委員の皆さんから何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれにて本委員会を閉会いたします。お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時23分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月9日

総務企業委員長

荒山光広